



ひとりで悩まないで～女性に対する暴力をなくすために～

暴力は、性別にかかわらず、決して許されるものではありません。「ドメスティック・バイオレンス」とは、一般的には「夫や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使われています。略して「DV」と呼ばれることもあります。DVは、女性の人権を著しく侵害し、心身をも脅かす深刻な問題でありながら、家庭内の私的な問題としてなかなか表面化せず、被害者はひとりで悩んでいることが多い状況にあります。

このような中、被害者の保護とDVの根絶に向けて、平成13年10月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)が施行されました。この法律は、平成16年12月2日に第1次改正法が、平成20年1月11日に第2次改正法が施行されました。

大阪市では、平成15年1月に施行した「男女共同参画推進条例」及び平成18年3月に策定した「大阪市男女共同参画基本計画 - 大阪市男女きらめき計画 - 」に基づいて、被害者の保護と自立支援に向けた施策を実施しています。

DVは殴る、蹴るなどの身体的暴力だけではなく、さまざまな形態の暴力があります。

- 身体的暴力...殴る、蹴る、平手で打つ、物を投げる、首を絞める
- 精神的暴力...何を言っても無視する、口汚くののしる、おどす、恥をかかせる
- 性的暴力...セックスの強要、避妊に協力しない、ポルノを無理やり見せる
- 経済的暴力...生活費を渡さない、外で働くことを禁じる、金銭的な自由を与えない
- 社会的暴力...人間関係や行動を監視する、実家や友人とのつきあいを制限する

また、暴力にはサイクルがあり、開放期(ハネムーン期)、緊張形成期(張り詰めた期間)、爆発期(暴力が起こるといふ3つのステージを繰り返しながら徐々に暴力の程度が激しさを増していきます。

- 開放期...加害者は暴力を反省し、極端にやさしくなり、被害者は「今度こそ暴力がなくなるのでは」と期待する
- 緊張形成期...加害者が怒りっぽくなり、被害者はいつ暴力が起こるか緊張する
- 爆発期...加害者は激しい暴力をふるい、被害者は外傷を受け、強い恐怖、屈辱感を感じる

暴力は、日常生活の中で染み込むようにエスカレートしていくので、被害者ですら、「被害者」であるとの認識を持つことがなかなかできません。それどころか長い間の暴力によるコントロールのため、逆に自分に責任があると思ひ込み、次第に自尊心をなくしていき、心身の病に陥ることも少なくありません。

暴力の被害を受けたり悩みを抱えたときは、ひとりで悩まず早めに相談しましょう。

大阪市では、クレオ大阪中央において、弁護士・カウンセラー・ケースワーカーなどによる専門的な相談を行うとともに、各区の保健福祉センターでは被害者の相談・緊急一時保護・自立支援に取り組んでいます。また、DVの防止及び被害者支援のための啓発にも取り組んでいます。

DVの悩みや今後の方向について相談したいとき

クレオ大阪中央

- 一般電話相談 ☎6770 - 7700 (火～土曜日 10:00～20:30)
- 面談予約専用 ☎6770 - 7730 (日曜・祝日 10:00～16:00)
- DV専門相談 ☎6770 - 7723 金曜日 13:00～16:00

DVからの避難や保護を求めたいとき

お近くの区保健福祉センター地域保健福祉担当

月～金曜日 9:00～17:30

上記時間以外は、お近くの警察署生活安全課へ(緊急時は110番)

また大阪市では、DVやセクハラなどの暴力の問題、生き方や子育ての悩み、家族関係・夫婦関係など男性が抱える悩みの解決に向けて、平成16年4月から「男性の悩みのための相談」を実施しています。ひとりで悩まず早めに相談しましょう。

電話相談

毎週金曜日 19:00～21:00 ☎6815 - 7405

面接相談

毎週金曜日 19:00～21:00 クレオ大阪北

- ・面接相談は事前予約が必要です。
- ・予約は毎週金曜日の相談時間内に受け付けています。
- 面談予約専用 ☎6815 - 7420

市民局市民部男女共同参画担当



おおさか歴史探訪 ⑮

大阪の史蹟や歴史資料を毎号連続でご紹介します。

「水の都」おおさか— “橋と渡し” のおはなし



梅雨の季節となり、雨模様の日が多くなりました。今回は水にちなんだお話です。

大阪は古くより「水の都」と呼ばれてきました。淀川の主流であった大川が町の中心を流れ、また江戸時代には道頓堀川や東横堀川などたくさんの堀割が町の中を縦横に流れ、流通の中心となっていました。町の中に川がたくさんあると、人々が生活をするためには多くの橋が必要になります。江戸時代の大阪には数多くの橋があり「なにわ八百八橋」と言われるほどでした。堀割は今は埋めたてられ道路になっているところがほとんどですが、心齋橋、四ツ橋など、橋そのものはなくなっても、地名として残っているところがたくさんあります。

ところで、堀割の川幅が広がったり、荷物の運搬船が通ったりするところは橋をかけることができません。そうした場所では、船を使った「渡し船」がありました。三国の渡し(淀川区西三国4丁目、三国橋あたり)や源八渡し(北区天満橋2丁目、源八橋あたり)などはよく知られていました。昭和7年にはこうした渡しが31ヶ所もありました。現在でも大正区を中心に8ヶ所で運行されていることを知っていましたか。

雨上がりの1日、渡し船めぐり先楽しいですよ。(文:教育委員会文化財保護担当 / 写真提供:建設局)

MAP

